

令和4年度

広聴事業 年間報告書



周南市

目次

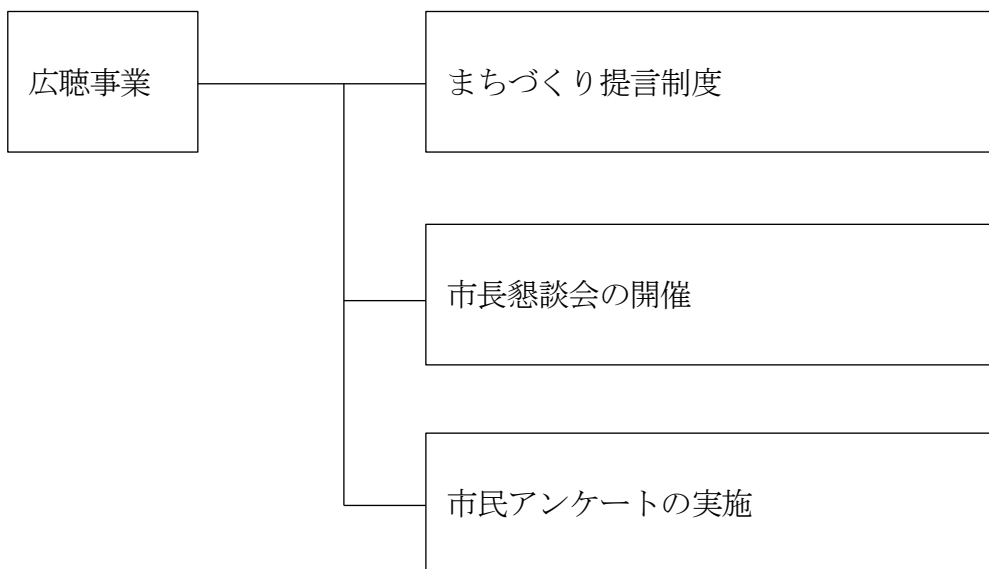
| | | |
|----------|--------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | まちづくり提言制度 | 2 |
| (1) | 意見・提言の受付の方法 | 2 |
| (2) | 令和4年度の受付状況 | 3 |
| (3) | 市政への反映の状況 | 4 |
| (4) | 意見・提言の内容 | 5 |
| | 《子育て・教育》 | 5 |
| | 《生涯学習・人権》 | 7 |
| | 《地域づくり》 | 10 |
| | 《安心・安全》 | 11 |
| | 《福祉・健康・医療》 | 12 |
| | 《産業・観光》 | 14 |
| | 《生活基盤》 | 16 |
| | 《環境共生》 | 20 |
| | 《都市経営》 | 21 |
| 3 | 市長懇談会（市長と語るまちづくり） | 26 |
| (1) | 令和4年度の開催状況 | 26 |
| 4 | 市民アンケート | 27 |
| (1) | 令和4年度の実施状況 | 27 |

1 はじめに

本市では、市民のまちづくりに対する意見等を幅広く聴取し、市政に反映させるためのシステムを担う組織として、令和2年度に「市民の声を聞く課」を設置いたしました。

市民の声を聞く課では、まちづくり提言制度や市長と語るまちづくり懇談会、市民アンケートを実施しています。市民の皆さま等からいただいたご意見やご提案、市に対する思いなどは、市全体で将来のまちづくりの参考とするとともに、庁内連携のもと市政への反映に取り組んでいます。

市民と行政による相互のコミュニケーションを活発化させ、「分かり合える」関係を構築するとともに、地域の課題に対して一体となって取り組むことを目指し、広聴事業の充実に取り組んでいます。



この報告書では、広聴事業の実施状況を報告させていただくとともに、皆さまからいただいたご意見等の一部を紹介させていただきます。

2 まちづくり提言制度

市の政策や施策、事務事業、将来展望に対するご意見等を、幅広く市民の皆さまからお伺いしました。いただいたご意見等は、市長が目を通し、市役所全体で事業の改善や市政への反映に向け取り組んでいます。

ご意見等のうち、市の考えや市の対応を提言者に回答したものの中から、市民の皆さまに広く知っていただきたいものは、毎月、市ホームページへの掲載やまちづくり提言箱設置箇所への備付けにより公表しています。

また、年度ごとに「市民の声 年間報告書」を作成し、いただいたご意見等の反映状況などを含めた回答等を掲載し、広く公表することで、市民の皆さまと行政が「分かり合える」市政の実現に努めています。

まちづくり提言箱は、本庁や総合支所、各支所や市民センターなど市内 38 箇所に設置しています。

(1) 意見・提言の受付の方法

ご意見等は様々な方法により受付を行っています。

ア まちづくり提言箱

イ 市ホームページのまちづくり提言入力フォーム

ウ その他（郵送、窓口等への持参や面談、電話、メール等）

○ まちづくり提言箱の設置箇所（38 か所）

| | |
|--------|---|
| 本庁 | 市役所 |
| 総合支所 | 新南陽、熊毛、鹿野 |
| 支所 | 櫛浜、鼓南、久米、菊川、夜市、戸田、湯野、向道、長穂、須々万、中須、須金、大津島、和田、八代 |
| 市民センター | 桜木、周陽、秋月、遠石、岐山、中央地区、今宿、給島、四熊、小畑、大向、高水、勝間、大河内、三丘 |
| その他 | 新南陽ふれあいセンター、学び・交流プラザ、コアプラザかの、周南公立大学 |

※まちづくり提言用紙は、提言箱に備え付けてあります。市ホームページでもダウンロードできます。

○ まちづくり提言入力フォームのホームページアドレス

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/3906.html>

(2) 令和4年度の受付状況

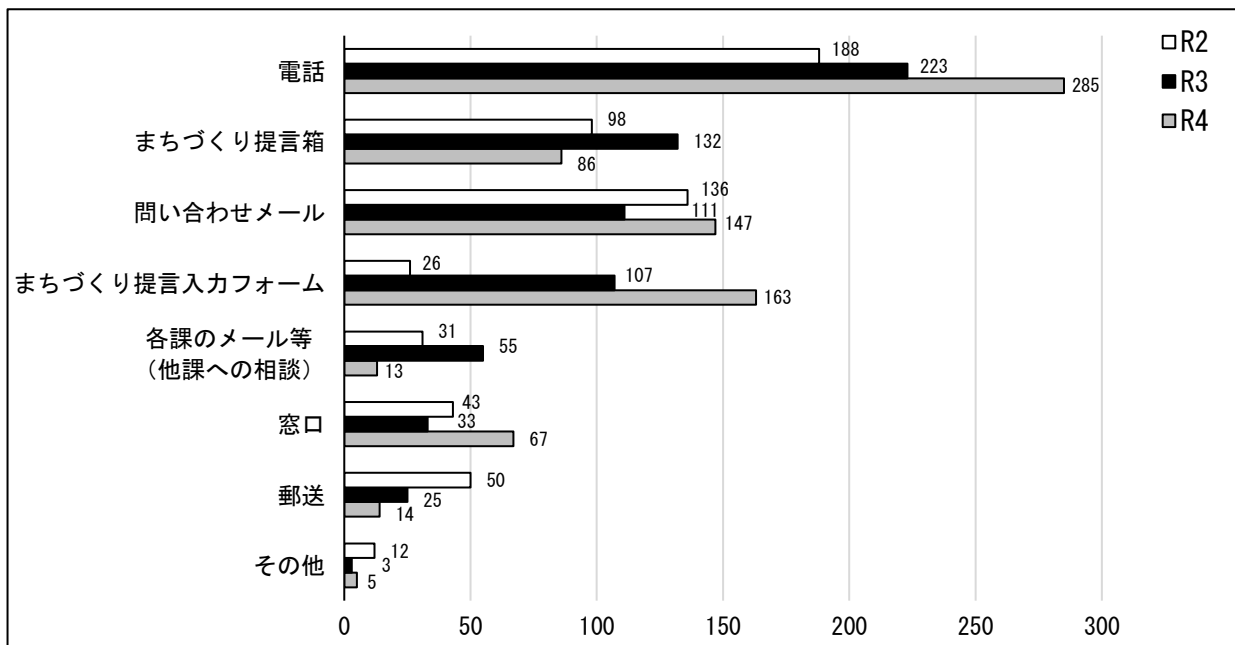
令和4年度は、延べ780人の皆さまから、888件のご意見等をいただきました。令和3年度と比較すると、人数13.2%増、件数16.1%増となっています。

(参考：令和3年度実績 延べ689人 765件)

ア 受付方法別の状況

年々、まちづくり提言フォームやメールなどの受付が増加しています。

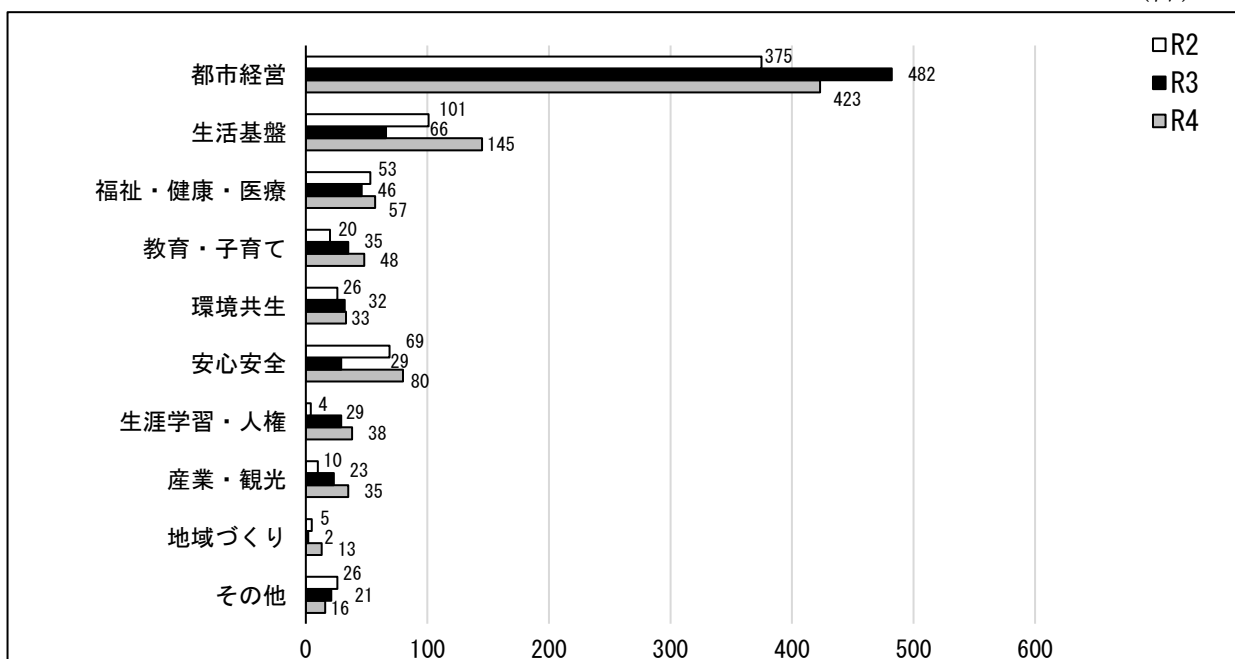
(人)



イ 分野別受付の状況

都市経営に関するご意見等が半数近くを占めています。

(件)

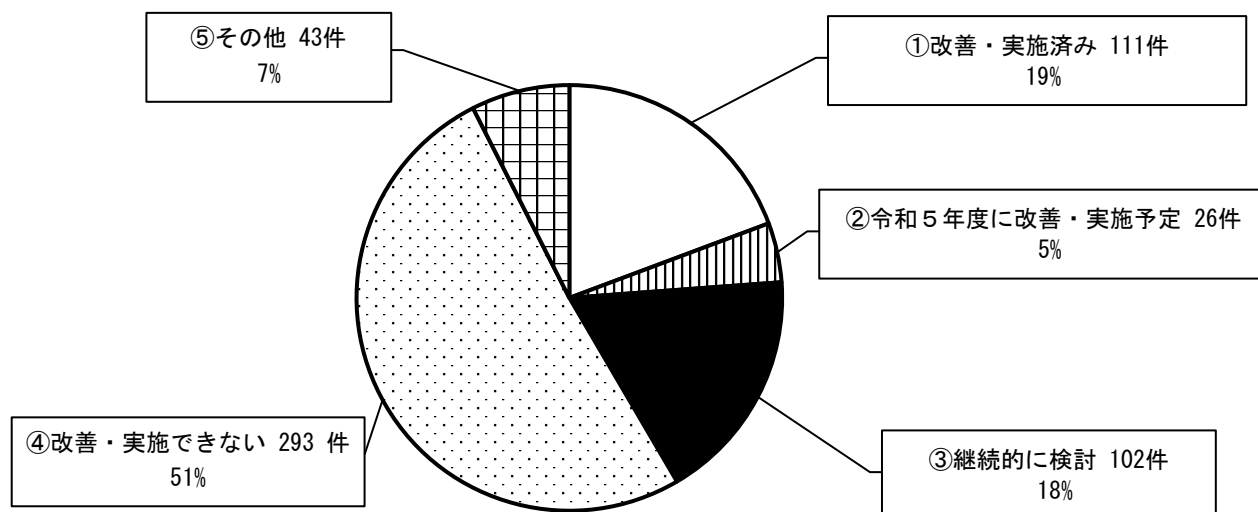


※提言や意見をまちづくり総合計画（後期基本計画）の分野に準じて分類しています。

(3) 市政への反映の状況

令和4年度にいただいたご意見等の、市政への反映状況は以下のとおりです。

制度や手続に関する質問等を除いた、575 件のご意見等を集計しています。ご意見等のうち4分の1程度が、改善・実施されました（令和5年度の実施予定を含む。）。



●各項目の説明

① 改善・実施済み

要望に応えたり、意見を市政に取り入れたもの
※意見等の一部に対応したものも含む

② 令和5年度に改善・実施予定

令和5年度に要望に応えることになったり、意見を市政に取り入れることになったもの
※意見等の一部に対応するものも含む

③ 継続的に検討

今後、改善や実施を継続して検討していくもの

④ 改善・実施できない

公益性が低い、実現が困難であるなどの理由により改善・実施できないもの

⑤ その他

市政に直接関係がないもの（国や県が所管する事業など）、意見者の誤認

(4) 意見・提言の内容

令和4年度にいただいたご意見等とそれに対する回答や取組の一部を紹介します。将来のまちづくりに関するもので、市民の皆さまに広く知っていただきたいものを選んでいきます。内容は、趣旨が変わらない範囲で、要約や修正をしています。なお、回答や取組は、改善や対応が図られたものは現況に修正しています。

《子育て・教育》

多胎育児支援についてですが、一時預かりの料金の無料化、保育園・幼稚園の優先保育、通院のタクシー代の補助、ミルク代、オムツ代の補助をお願いします。他の県では前述の支援が既に実施されているそうです。ミルクとオムツ代だけでも高額になり、児童手当だけではとても足りません。育児も毎日必死で切羽詰まっています。月に1日でも2日でも一時預かりが無料になるだけでどれだけ救われることかと思いません。周南市でも多胎育児が少しでも楽になるように支援いただきたいです。

いただきました提言については、本市の子育て支援策全体を検討する中で参考とさせていただきます。ぜひ、現行の各種支援制度の利用もご検討ください。

なお、令和5年1月から、育児にかかる経済的支援のため、出産・子育て応援事業を開始しました。

令和5年度からは、一時預かり利用料については一律減免を行うとともに第3子以降の無償化を実施しました。

令和5年度中には、多胎児家庭のレスパイトのための短期支援事業を開始し、利用料は無料とし、支援につながりやすい体制を構築する予定です。

不妊治療についての相談をしましたが年齢的なこともあり、市の助成制度はないとのことでした。同じ境遇の人はたくさんいると思うので、市でも助成制度を作り、情報を発信してもらえないでしょうか。このような内容は相談もし辛く、金銭的にも精神的にも追い詰められて、孤独に感じています。また、不妊治療の相談は子育てに関する相談と全く別の話なので、窓口も別にしてほしいです。

不妊や不育に関する相談窓口として、本市ではあんしん子育て室が対応していますが、令和2年4月から山口県立総合医療センター「女性の悩み相談室」が、より専門的な相談窓口として、産婦人科医師や公認心理士、保健師等の専門職による相談対応を実施しています。

国の不妊治療助成制度及び健康保険の適用の対象年齢は、医学的な見地から設けられているため、本市としても国の方針に合わせて制度を実施しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

子育てをしていく中で、周南市は保育園や支援センターの数などとても充実していると思います。とても有難いことなのですが、もう少し室内の遊び場が欲しいと思いました。他市のように、無料で親子が集い遊べるような場所を作っていただけるととても嬉しいです。大きな子育て施設を作れば、周りに飲食店やショッピングモールなど集まり、人もたくさん来るのではないのでしょうか。

ご提言いただいた室内の子どもの遊び場は、本市が実施した「周南市子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果からも、高いニーズがあることを把握しており、本市におきましても取り組んでいくべき課題と考えております。室内の遊び場の設置につきましては、本市の子育て支援策全体を検討する中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

周南市には子育て支援センターがたくさんあり、住んでいる場所から近いところや子どもに合う所を選択することができるので助かります。ただ、開所時間が近隣市と比べると短いです。コロナ禍であまり外出もできないため、子育て支援センターで遊ばせてあげたいです。せつかくたくさんの良い子育て支援センターがあるので全部とは言わないので、開所時間を近隣市のように16時くらいまで延長してほしいです。

現在、本市の子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、支援センターごとに一日の受入組数を定め、予約制で運営し、安心して施設をご利用していただけるよう対応しておりましたが、令和5年4月から事前予約制や利用組数の限定を撤廃し、自由来館に変更いたしました。これに伴い、開所時間も延長しております。引き続き、子育てしやすいまちづくりに向けて取組を進めてまいります。

来年に第三子を出産予定です。保育園へ入れたいと思っていましたが、小学生は保育料が無料となる子にカウントされないということで、歳の離れた兄妹なので第三子カウントしてもらえません。以前住んでいた地域は第三子が無料だったので周南市の状況に驚きました。また、下の子は年少でずっと待機児童で無償化の恩恵は全く受けられませんでした。保育園へ入ることすら難しいのにさらに無償化もなく、負担しかありません。0～2歳の自宅保育は「虐待リスク」が上がるという研究結果があります。国に望みがない今、市町村に望みを託すしかありません。0～2歳の時期、今のコロナ禍、小さい子どもを持つ家庭は孤立化が進んでいます。周南市も高齢化が進んでいるのか、私の住む地域は年配の方ばかりで外へ出て誰も話できません。子育てサークルなども活発ではありません。子どもと離れて少しひとり時間を持つことさえ許されません。周南市は子育て世帯に厳しいね、という意見もたくさん聞きます。周南市は子育てに優しい街だね、と言われるよう頑張してほしいです。

多子世帯の保育料につきましては、周南市では、世帯で扶養するお子さまの人数により保育料の軽減措置を行っており、令和5年度からは第三子以降の保育料が無料となっています。また、保育所の入所につきましては、保育士不足等の影響もあり、やむなく入所をお待ちいただく状況が発生しており、入所待ち児童の解消に向けて様々な取組を進めているところです。今後も、子育て中の皆さまに寄り添った支援に取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。ご不明な点や子育てに関するお困りごと等がございましたら、お気軽にご相談ください。

商業施設と併設した幼児向けの全天候型遊具施設があるといいと考えます。駅前にてできる商業施設に組み入れることはできませんか。子育て世代にはもちろん、独身である若い世代にも結婚・子育てについて身近に感じてもらうためにも良いと思います。

室内の遊び場についてですが、本市が実施しました、「周南市子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果からも、「屋内の遊び場・居場所の整備・充実」について、高いニーズがあることを把握しており、本市におきましても取り組んでいくべき課題と考えております。全天候型の室内遊具施設の設置につきましては、本市の子育て支援策全体を検討する中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ご提案の対象である駅前にてできる商業施設「TOKUYAMA DECK(徳山デッキ)」については、建物所有者である(株)パークタウン開発と商業施設の運営者である(株)パークタウン商業運営の2社により、現在テナント誘致や交渉等を行っておられますので、いただいたご意見は、(株)パークタウン商業運営にお伝えさせていただきます。

保育所の申込みをしていますが、先に利用困難の通知が届き、次に調整通知が届きました。この通知を受けて市に対して返信することになってはいますが、通知が届いてから返信までの期限が短いです。改善してください。

保育所利用調整結果の通知及び再調整希望の調査については、締切日以降に回答が確認できない場合は、個別に電話による意向確認を行っておりますが、各施設へ受入状況の確認に時間を要し、通知の到着から回答締切日までが短期間となってしまったことについてお詫び申し上げます。

今後は、保護者の検討する時間を可能な限り確保するとともに、郵便事情等を考慮した上で、余裕を持った締切日の設定を行うよう、一層配慮いたします。また、利用調整や施設への確認に時間を要する場合など、日程上、やむを得ず十分な検討の期間を設けることが困難な場合には、予め対象者へ電話連絡を行うなど、まずは口頭による意向確認を締切日までに行い、文書による回答は、後日追って提出していただくよう依頼するよう改善いたします。

《生涯学習・人権》

キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターは素晴らしい施設なので、いろいろな人が利用しやすい施設にしてほしい。例えば、庭に街灯をつけて暗くなってもみんなが楽しめるようにする、歩くのが大変な高齢者のために、中まで自由に車が入れるように整備する等してみてもどうでしょうか。

周南緑地体育施設等整備管理運営事業において、周南緑地公園内の施設整備の要求水準書にフットライトの設置等、照明に関する基準を設け、令和4年度に事業者より要求水準を満たす提案を受けました。実際の工事は令和6年度以降、着手していきます。また、令和5年度からは総合スポーツセンターの指定管理者が代わり、施設北側の庭園を活用し、いろいろな世代を対象としたイベント等を定期的実施しております。

先日勉強のために図書館に伺いましたが、「持ち込み勉強禁止」とのことでした。これはどういった根拠に基づいているのでしょうか。近所の生活音やペットの声などで自宅ではなかなか集中できません。駅前図書館まで行くのも遠いし、不便です。図書館を勉強用に解放できない何らかの理由があるなら、公表すべきかと思います。そして、別途開いている会議室等を提供してはいかがでしょうか。他市はそうされています。市民に、自宅以外の勉強の場所を与えてください。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことにより、令和2年5月から感染防止対策として、席の間隔（ソーシャルディスタンス）保持のため、館内全体で、86席から34席に減らし、それまでは、夏休み等にご利用が多い時期はボランティアグループ室も自習ルームとして開放しておりましたが、感染予防のため閉鎖の措置を取らせていただきました。そのために館内の資料を読んでもいただける席の確保が難しくなり、持ち込み勉強をご遠慮いただく旨のご案内を玄関ロビーに掲示させていただき、市民の皆さまにご協力をお願いしておりました。令和5年5月からは、新型コロナウイルス感染症防止対策の制限緩和に伴い、勉強用の利用に対する制限は行っておりません。以前と同様のご利用ができるようになりました。

旧徳山の市営プールを営業してほしいです。どうして永源山と鹿野だけ営業なんですか。休業がやむを得ないなら、今のうちに改装してほしいです。施設の老朽化と危険箇所が目立っていました。

旧徳山の市営プール（周南緑地公園にある周南市水泳場）は、令和2年度から2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休場しておりました。令和4年度は感染防止対策を講じながら開業することとし、開業に向けて点検等の準備を進めておりましたが、当該施設の設備に不具合が生じたため休場となりました。具体的には、幼児用プールのプールサイドのひび割れや50mプールの給水管の老朽化により、安全にご利用いただくには多額の改修費用が必要な状況です。

一方、市では周南緑地公園内の整備事業を進めており、令和5年度に当水泳場は解体する予定になっています。1年のみの利用となる施設に対して多額の修繕費を投入することの妥当性について検討した結果、休場いたしました。なお、周南緑地公園の整備事業では、屋内水泳場を整備し、令和9年度に供用開始予定としております。利用者の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

市営プールについては、管理団体ごとのホームページを個別に開かないと見ることができません。外部リンクもトップページで明示されていません。市のトップページからアクセスできるようにしてほしいです。

周南市で一般の方がご利用可能なプールには周南緑地公園内の水泳場（令和4年度休場）、新南陽プール、鹿野プール、鶴いこいの里水泳プール、永源山公園プールがあります。このうち、鶴いこいの里水泳プールと永源山公園プールは市ホームページ上で施設の詳細情報を確認しづらい状況となっており、ご不便をおかけしました。このため、プールの開場について各施設の概要を取りまとめ、文化スポーツ課のページで公開しておりますので、そちらをご利用ください。

また、ご指摘いただきました「管理団体ごとのホームページを個別に開かないと見れない」ページとは、「周南市体育施設一覧表」のページのことではないかと思えます。こちらのページについては、内容を充実させるために現在更新作業を進めています。今回いただいたご意見も参考にしながら、より分かりやすいページの作成に取り組み、令和5年中にリニューアルする予定です。

週1回程度キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター健康ルームを利用しています。突然、健康ルームが閉鎖されるという書面が貼りだされましたが、健康ルームの存続を要望します。改修工事後、体育協会事務局が健康ルームのところに移動すると聞きましたが、カルチャールーム等への移動の方がよいのではないのでしょうか。多分改修工事費も低く抑えられるはずです。また、カルチャールームは毎日使用されているようではないので、利用頻度は低いです。

現在、周南緑地公園及び公園内の体育施設をPFI方式により施設の整備や管理運営を実施する方向で進めています。

健康ルームは、今後整備する水泳場または陸上競技場に設置する予定であり、4年間は一時休止させていただくこととなります。体育協会には各種競技団体の取りまとめや大会の誘致、施設の利用調整の業務を担っていただくとともに、今後民間事業者等と協力してスポーツの推進に取り組んでいただくため、事務所をスポーツセンター内に置く必要があります。

また、カルチャールームは、総合スポーツセンターが大規模大会を開催できる県内有数の施設であり、会議や大会運営のために必要です。PFI事業者が決定した際には、器具を使用しないトレーニング教室の開催等について検討いたします。なお、鹿野総合体育館内や周南公立大学内に一般の方が利用できる施設もございますのでそちらの利用をご検討ください。

シニアスマホ講座に参加したいと思っておりますが、いつも徳山駅前図書館での開催となっております。時には学び・交流プラザで開催してもらえないでしょうか。入門編だけでなく、初級、中級とたくさん教えていただけるとありがたいです。環境館で開催される講座も学び・交流プラザで開催するのは無理でしょうか。他の講座もいつも同じ場所で開催されているようですが、場所を変えて行ってもらいたいものです。

高齢の方を対象としたスマートフォン講座については、令和4年度は徳山駅前図書館のほか、学び・交流プラザや各地域の市民センターを会場に、市内で40回以上開催いたしました。令和4年度は、学び・交流プラザにおいて、スマートフォンに関連した講座を6月から8月にかけて複数回開催しており、令和5年度は学び・交流プラザ主催講座として、スマートフォン講座を2件（初級編と中級編）開催する予定です。中級以上の方を対象とした講座についても、今後、習熟度のバランス等を考慮しながら、開催を検討してまいります。

環境館は、資源物リサイクルやごみの適正処理にかかる市民の環境意識の醸成を図る目的でリサイクルプラザの建物内に設置されている環境啓発施設です。環境をテーマにした多彩な講座やイベントの開催を小規模ながら継続して実施し、利用者の皆さ

まから好評を得ております。当施設は、施設開館時間内の限られた時間、限られた人員で講座を企画・運営する必要性から、現在は環境館内の施設を活用した独自の施設運営を実施しているところです。環境館での講座に参加される方には、館内での、ごみの分別を始めとする本市のリサイクル行政に係る数多くの展示を見ていただき、環境についての理解を深めていただきたいと思います。施設の特徴をご理解いただきまして、当施設に直接足を運んでいただき環境について学んでいただきたいと思いますと考えております。

本庁・総合支所にも図書館の本の返却ボックスがあると返却しやすいので検討願います。

周南市立図書館では、各図書館のほかに、徳山駅みなと口、市内コンビニ2か所、市内ショッピングセンター1か所および鹿野総合支所に図書返却ボックスを設置しています。本庁および総合支所への返却ボックスの設置ですが、熊毛総合支所につきましては、図書館と同じ敷地内にあることから、今のところ設置は考えておりませんが、本庁および新南陽総合支所につきましては、ご要望などを踏まえながら、検討してまいります。

新南陽ふれあいセンターのトレーニングセンターの再開の見込みはあるのですか。年齢を重ね自動車運転免許がないため、こういう施設は大変ありがたかったです。新型コロナウイルスも落ち着きつつあるので、市民、特に高齢者の健康維持のためにも再開を検討してほしいと思います。

新南陽ふれあいセンター内のトレーニングルームについては、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策等のため閉鎖をし、市民の皆さまにはご不便をおかけしていました。現在、トレーニングルームの再開に向けて、利用者の安心安全が確保できる運営体制を検討しています。再開日が決まりましたら、市ホームページや新南陽ふれあいセンターにて周知いたしますので、よろしくお願ひします。

《地域づくり》

他市では、自治会の加入率の低下や解散に対処すべく、地域コミュニティビジョンを作り、地域を支える新たな体制づくりを打ち出しています。また、民生委員については、協力員制度を導入し、サポート役を増やしつつ、地域の担い手育成を図っています。周南市としても、他市の先行モデルを参考にして、地域社会を支える新たな担い手確保について早急に検討し、周南市ビジョンを打ち出していただくよう提言いたします。市としても、自治会活動の充実が、地域の生活環境の向上や活性化につながるものと考えております。

本市では、民生委員・児童委員の協力者として、地区社会福祉協議会に福祉員が約1,300名配置され、民生委員・児童委員と連携して友愛訪問活動を行う地域見守り支え合い体制があります。

一方、他市のように民生委員協力員制度を活用することで、欠員地区の民生委員・児童委員活動を補助し、次の担い手となる人材を育成する仕組みは大変有効と考えて

います。先進自治体の事例等も参考に、現状と課題を整理し、周南市民生委員児童委員協議会とも協議しながら検討してまいります。

《安心・安全》

昨今の自転車の運転マナーは悪く、車道と歩道の区別のない狭い道ではとても多くの自転車運転者が、「右側通行」で運転しています。このため、自動車を運転している際に対向してくる自転車を避けようと左に車を寄せると、対向してくる自転車も右側に寄せてきて、衝突しそうになるなど危険な場面が多いのが現状です。この対策のために、公営の自転車等駐車場や自転車通学を許可している学校、大学、さらには趣旨に賛同して頂ける企業の自転車等駐車場に、「自転車は、車と同じ、左側通行」という内容の小さな看板・プレート等を設置したら良いのではないかと思います。市営以外の企業には設置のための補助金を支給し、賛同の企業を増やすのが良いと思います。

交通事故件数を減少させるためにも、自転車利用者のマナー向上は非常に重要と考えております。周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例は全年齢の自転車利用者に対するものであり、ご意見のとおり駐輪場等において、自転車の交通ルールを改めて皆さまに意識していただけるような啓発物を庁内関係課と協力し準備できればと考えております。また各企業等にもご協力いただけるよう、検討を進めてまいりたいと思います。

野犬に咬まれる被害が出ているそうですが、なぜ、安心安全な生活のための根本対策をしないのですか。危機的な状態だと考えています。犬をどうするかではなく、状況を住民にとって安心安全な状況にすることが行政に求められます。この意見を市の運営の参考にしてほしいです。

本市における野犬対策は喫緊の課題であることから、令和元年7月に県が設置した「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」を軸として、県・市・警察・地域の皆さまとの更なる連携のもと、捕獲業務、むやみなエサやり禁止パトロール、野犬が棲みにくい環境づくりのための草刈り、野犬に対する市民への注意喚起など、対策を強化しています。その結果、一部の地域では、以前よりも野犬を見かけることが少なったなどのお声をいただいておりますが、依然として野犬による被害は発生しています。このため、本市では現在、県・市・警察・地域の皆さまと、より一層の連携を図りながら、市民の皆さまからの情報等をもとに、捕獲檻の設置及び地形等に応じた捕獲の実施、むやみなエサやり行為の時間や場所を特定し、厳しく注意、指導を行っています。また、野犬が目撃される場所の草刈りのエリアを拡大するなど、より有効的な方法で対策を継続しています。

以前、野良犬問題がありましたが、ボランティアのおかげもあって改善されていると思います。野良猫はどうなのでしょう。他市では市が協力して避妊去勢した猫の耳をカットして、元いた場所に返す取組をしているそうです。どうか周南市も協力していただけないでしょうか。個人では限度があって困っています。

狂犬病予防法に基づき、周南地域（周南市・下松市・光市）において捕獲された所有者不明の犬や、引取りされた犬猫の収容・譲渡は、山口県の機関である周南環境保健所や山口県動物愛護センターが行っています。収容された犬猫の多くは、県の取組により、新たな飼い主へ譲渡されています。また、周南市に登録している地域猫活動団体が行う地域猫活動へ協力しています。地域猫活動は、地域住民の理解と協力を得て、それぞれの地域にあった方法で、エサやふん尿の管理、不妊去勢手術の実施等を適切に行い、将来的に飼い主のいない猫を無くしていくことを目的とした活動で、登録団体は、安価で不妊去勢手術を受けることができる制度をご利用いただけます。本市では、その他に遺棄・虐待の防止を目的とした監視パトロールや飼い犬・猫の不妊・去勢手術の補助等の施策を推進しています。引き続き、動物の愛護と適切な管理により、飼い主のいない犬猫が一頭でも少なくなるよう取り組んでまいります。

《福祉・健康・医療》

車いすの社員が入社し、先日、歓迎会をするために周南市の飲食店を「車いすの入れる店」という新たな視点で見たときに、ほとんどの店が入り口の段差、店内の固定椅子、という店が多く入店できる店を探すのに苦労しました。「障がい者にも優しい周南市」をキーワードに障がい者向けに「障がい者の入店可能な飲食店」マップ制作を一緒にやってみませんか。

市では「障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生し、自分らしく暮らせるまちづくり」を目指し、幅広い分野で取組を進めています。そして、共生社会の実現のためには、市民の皆さまのご支援、ご協力が不可欠と考えています。このたび、貴社において障害のある方が入社されたことをきっかけに、「障がい者にも優しい周南市」をキーワードとする活動に取り組まれることは、こうした共生社会への意識醸成につながるものと期待しています。市といたしましても、できる限りご協力させていただきたいと思っております。

周南市内在住の独居の親がおり、私は県外在住です。入院中の連絡や退院後の介護計画の相談をする中で、担当ケアマネとメール連絡ができずとても不便でした。個人情報関係でメールが使えないとのことで業務時間内の電話でのみ話ができるという状態でした。また、入院中の病院では、他府県からZOOMで面会できませんでした。家族が他府県在住で仕事を持っている場合、今やメールやZOOM利用は必要不可欠です。業務の効率化を進めるうえでも、介護関連の専門職、施設、関係業者含め、ITツールの普及を行政の立場で早急に指導し改善してください。県外在住家族からの切なるお願いです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会生活を送るうえで様々な影響が出ています。特に遠隔地にお住まいのご家族様は、ご心配のこととお察しいたしますが、ケアマネジャーとの連絡方法は、事業所によって異なっております。また、事業所等に対するITツールの普及に関しての指導についてですが、特に、病院や高齢者の方々が入所、利用される施設・事業所等においては、細心の注意を払い、また工夫をしながら支援に当たっておられ、ITを活用した面会、相談等もその一つです。厚生労働

省は、令和2年5月15日付けで、インターネット等を利用したオンライン面会を行うことが望ましいことや必要な環境の整備について述べた「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」を发出しています。また、県においては、IT導入推進のため費用の補助制度を創設、広く周知し、導入のための支援も行なわれています。行政としましては、コロナ禍の中、IT導入をはじめ各種感染対策に関する費用の補助を行うなど、引き続き支援をしております。

広報「しゅうなん」の乳がん検診を見ました。乳がんは「30代後半から罹患率が急増」、また「30～64歳では、女性のがんによる死亡数の第1位」との説明書きがありますが、どうして検診自体は40歳からなのでしょう。子育て世代で、症状もないのに自身にお金を使うことは難しい年代かと思います。せめて35歳からを補助の対象にすべきだと思います。「国が40歳以上の検診を推奨しているから」といった理由ではなく、本当に市民を守りたいのなら罹患率や死亡数といった数字を見て決めてほしいです。

がん検診の目的は、がんを早期発見し、適切な治療を行うことでがんによる死亡を減らすことです。また、ご意見いただきましたように若い年代からがん検診に関心をもっていただくことは大変重要と考えております。市が実施する乳がん検診は健康増進法に基づき実施していますが、対象者につきましては、国の「がん検診のあり方に関する検討会」におきまして、がんの罹患状況等様々な実績をもとに検討されて現在の指針が示されております。

本市としましては、市の年代別の死亡状況等やマンモグラフィ検査を実施する場合の放射線被曝の不利益や30代の方の乳腺は高濃度乳房と言われ、密度が高く擬陽性率が高くなるなど指摘されている事項など、国の検討会の状況等を注視していきたいと考えております。

令和4年度市県民税特別徴収税額の決定通知書について、黒の印字の数字以外はほとんど読めません。枠の中の下地に色が塗ってある印刷部分の文字が全く読めません。他の方々にはどう映っているのか分かりませんが、これがユニバーサルデザインなのでしょうか。

「令和5年度給与所得等に係る市・県民税特別徴収税額の決定（変更）通知書（納税義務者用）」について、文字を黒色で統一し、背景色とコントラストを確保することにより、カラーユニバーサルデザインに配慮したものといたしました。

《産業・観光》

鹿野の発展、観光振興のため、錦川に遊覧船を運航してはいかがでしょうか。鹿野は山と川しかない地形です。錦川の流れが弱く穏やかな箇所や岩が少ない箇所、川幅が広めの箇所等活用した遊覧船の運航を提案します。鹿野の錦川は溪流で岩場が多いので、観光のため、岩場を削ってでも行えませんか。遊覧船運行会社は、近隣にいくつか存在します。周南市は田園都市でありながら水上リゾートが盛んな外国の都市と姉妹提携しているので、知恵を借りることも十分な交流になると思います。春は桜、夏は涼、秋は紅葉を楽しむことができます。小鳥の声に癒される「癒しの遊覧船」だと思います。もし、夜間の運航をする場合は、川岸の桜や紅葉等をライトアップすると思います。最近ソーラーでライトアップできる光源もありますので、設置費用は発生しますがランニングコストは発生しません。川に乗降場所を建設する必要がありますが、鹿野は広い土地もあり、駐車場や乗降場所付近のフードショップ・カフェもあわせて建設し、乗降時に持ち込む菓子・飲料などを販売したり、乗降前後に食事の提供をしたりしてもいいと思います。地方創生金の使い道としてぜひご検討ください。

鹿野総合支所は老朽化が進んだことから、人口減少が続く鹿野地域の数世代先の姿を想定して、移転が持続可能な地域づくりに役立つよう、旧鹿野公民館を解体し、その跡地への建替えを進めております。

また、現在の総合支所の周辺は、漢陽寺、清流通り、天神山公園などの豊かな地域資源があることから、立地を生かした観光交流拠点として整備することとし、鹿野の今後の観光に関する施策の方向性や観光交流拠点のあるべき姿を描くために、鹿野地域観光振興プランを令和4年3月に策定いたしました。

このプランでは、「日常をときほぐす観光事業」を展開するソフト事業、観光交流拠点の整備や既存観光施設との連携、景観や環境への配慮などを展開するハード事業を主な取組としており、プランの中にも河川や溪谷を地域資源のひとつとして取り上げています。

今回ご提案いただきました遊覧船の運航につきましても、鹿野地域全体の観光振興を検討していく中で、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

今年も周南市にナベツルがやって来る時季になりました。去年は最近にない多くの飛来数でした。今年は何羽飛来してくるか大人も子どもも楽しみにしています。「以前は観光バスが来て、たいへん賑やかだった。今は観光バスが来なくなり、寂しくなった」と何人もの人から聞きます。今でも観光バス専用の駐車場が残っています。そこでお願いします。近くの観光バス会社に「八代に第一陣のツルが3羽来ています、近隣に観光に来られた時には立ち寄ってください」等、宣伝してはどうでしょうか。可能であれば観光会社まで出向いて宣伝することもできます。本州唯一のナベツルの渡来地を強調して熱く語るのです。八代を活気づけましょう。周南市が元気になりますよ。

特別天然記念物にも指定されている八代のツルおよびその渡来地につきましても、令和3年度は最大28羽という近年にない多くの渡来があり、新型コロナウイルス感染症の暗いニュースが連日報道されるなか、大変明るい話題となりました。

本市では、初渡来があった第一報から、全てのナベヅルが北帰行するまでの情報を、市ホームページやSNSなど通じて随時発信を行っており、併せて報道関係者にも情報提供を行うことで新聞やテレビなどでも取り上げられるなど、県内以外に向けた積極的な情報発信を行っております。また、毎年、近隣県の旅行会社からもナベヅルの渡来情報について、お問い合わせをいただいているところです。

今後につきましても、本州唯一の渡来地、八代のナベヅルを幅広く皆さまに知っていただくために、引き続き効果的な情報発信をしていくとともに、旅行会社等からの問い合わせがあった際には、鑑賞のマナーをお伝えしたうえで、現地へ足を運んでいただくよう宣伝してまいりたいと考えております。

※令和4年度の渡来数は13羽でした。

県外に住んでいる者ですが、昨日、動物園を訪問しました。豪邸で暮らしている象に比べて、トラ・ライオン舎は長い年月変わらないウサギ小屋のように感じました。トラやライオンたちがとても幸せには見えず胸が痛みました。象は動き回るには十分すぎるほど広いのに、トラやライオンは動き回るには狭すぎる場所です。リニューアル計画があるようですが、一刻も早く猛獣舎の施工をお願いします。

徳山動物園は昭和35年に開園し、老朽化の改善や社会情勢の変化、動物のエンリッチメントなどを考慮した人や動物にやさしい施設に生まれ変わる施設づくりを目指して、平成25年度から、開園しながらのリニューアル整備を進めているところです。平成31年度には、ゾウ舎や屋外飼育場の一部を整備し、令和4年8月には、アカアシドゥクラングール舎の完成をもってアジアの熱帯雨林ゾーンをオープンしており、さらなる整備を進めてまいります。ご要望をいただきましたトラやライオンといった猛獣舎の整備は、現在、飼育施設の設計を鋭意進めているところで、令和5年度から6年度にかけて北園に現在よりも広く、緑の中で動物たちがゆっくり過ごすことのできる屋外パドックを有する新たな展示場の建設を計画しています。いただいた貴重なご意見はしっかりと受け止めさせていただき、今後も動物に寄り添った徳山動物園の着実な整備を進めてまいります。少しずつですが生まれ変わる徳山動物園へ、是非またのお越しを職員一同心よりお待ちしております。

電気代金など、市民は値上がりや節電に悩んで居るのに駅前イルミネーションの電気代金はいくら掛かるのでしょうか。少しは経費削減などを考えているのですか。この様な時勢、点灯時間の短縮や期間の見直しなど考えるべきだと思います。

「周南冬のツリーまつり」は、徳山商工会議所が中心となり、地域商工業の振興、発展を目的に、徳山駅周辺をLED電球で彩ったイベントで毎年約8万人の方にご来場いただいております。令和4年は、コロナ禍において実施できなかった各種集中イベントを3年ぶりに行うなど、コロナ禍で落ち込んだ宿泊、飲食等の消費活動を促進することで、地域や経済の活性化を図っています。なお、電気使用量につきましては、全ての電球のLED化を実装し、節電に取り組んでおりますが、このたびいただきました貴重なご意見につきましては、実行委員会において、徳山商工会議所をはじめ、灯りを通したまちづくりに取り組む方々へお伝えし、今後の「周南冬のツリーまつり」

がより良くなるよう生かしてまいりたいと考えております。

《生活基盤》

徳山駅のみゆき口とみなと口は似た名前で分かりづらいです。徳山駅はキレイになりましたがまだまだ駅だけです。商店街の店舗が点々としていて店にたどり着くことができません。初めての客は入店しにくいし、特に雨の日は立ち寄りにくいです。無料時間が長い駐車場が必要だと思います。1時間無料だと30~40分しか買い物できません。

徳山駅南北自由通路の出入口の名称は、平成26年に愛称を募集した結果、北口は「みゆき口」、南口は「みなと口」としたものです。「みゆき口」は御幸通りに面した出入口、「みなと口」は港に面した出入口ということでご理解いただけますと幸いです。

徳山駅周辺の整備については、市が取り組んでまいりました徳山駅周辺整備事業は令和2年度に完了し、現在は民間主導による市街地再開発事業が進められています。本再開発事業では、「周南、徳山にふさわしい“ライフスタイルセンター”を創出する」をコンセプトとして掲げられ、令和5年冬頃に、商業施設やホテル等で構成される複合施設が開業する予定です。市といたしましては、こうした民間投資の喚起が連なり中心市街地の活性化につながるよう引き続き努めてまいります。また、モータリゼーションの進展に加えインターネットショッピングの普及など依然商店街を取り巻く環境は厳しい状況ですが、商店街及び中心市街地活性化協議会と連携を図りつつより魅力的な中心市街地の形成に努めてまいります。

1時間無料としている徳山駅西駐車場の料金体系につきましては、市としての健全な駐車場運営や民間の駐車場経営への影響、駅の送迎や図書館利用者の利便性に配慮して設定しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

周南市は良港、新幹線駅、大企業を有する恵まれた条件を満たしているものの衰退の一途、全く活性化されていないのが現状だと思います。まずは他市のような大規模な商業施設及び散歩ロードの開発が必要です。徳山魚市場の再構築、また良港を保有してるわけだから遊覧船就航やJRでは乗り換え等時間を有する区間を1時間で結ぶ高速船の就航は県外からの客増大も見込めると思います。

古くから天然の良港として親しまれる徳山下松港は、国際拠点港湾の指定を受けた石油コンビナートを支える工業港として、また物流の拠点として重要な役割を担っており、地域産業の発展に大きく寄与しています。この徳山下松港では、開港100周年を記念して令和4年2月から12月にかけて周南市をはじめ下松市、光市も含めた周南地域各所において様々なイベントや催しなどが開催されました。また、本市の市街地においては、平成30年に徳山駅前賑わい交流施設がオープンしたことをはじめ、当該施設を結んだ徳山駅東側では、徳山駅前地区市街地再開発組合を事業主体とした市街地再開発事業が進んでいるほか、徳山動物園のリニューアル事業の推進、さらには令和4年4月からは周南公立大学の開学に伴い、多くの若者が入学するなど、本市の活性化および賑わい創出のため、様々な取組が展開されているところです。今後は本市が有する財産であるこうした様々な施設を、官民が連携しながら多様な取組が展

開されることで、さらなるまちの賑わいが創出されていくものと考えています。今回いただいたご提案は今後の市政の参考にさせていただきます。

徳山駅前の駐車スペースは送迎専用だと思いますが、図書館等の利用や、子どもさんの水遊びのために長時間車を停める人が多く困っています。本当に送迎のために利用したい車が止められません。送迎で10年以上駅前に通っていますが、困っています。駅横の駐車場が休日や行事で満車でも、近隣に駐車場はたくさんあると思います。少し案内があるのは知っていますが、もっと、厳しい注意喚起を市でもしてもらえないでしょうか。

ご意見のとおり、一般車乗降場に長時間駐車をされる方が多く、禁止する旨の啓発看板を立てたり、車のワイパーに警告用紙を挟み込んだりしていますが、依然として後を絶たない状況でした。市としては、令和4年7月1日に施行された「周南市徳山駅前広場等条例」に一般車乗降場への駐車を禁止行為として明確に規定したことから、警察と連携するなど長時間駐車の対策に一層努めてまいります。

周南市は岩徳線を維持するために「徳山駅を訪ねたくなる場所」にしなければいけないと思います。県と国に娯楽でもスポーツでもデジタル施設でもいいから、周南に新しく何かを建てる支援を要望してはいかがでしょうか。これまで行ってきた駅周辺の再開発とは別にです。ピンチを生かして、どんどん攻めていくべきではないかと思います。

ご存知のとおり、市が取り組んでまいりました徳山駅周辺整備事業は令和2年度に完了したところです。現在は、民間主導による市街地再開発事業が進められています。本再開発事業では、「周南、徳山にふさわしい“ライフスタイルセンター”を創出する」をコンセプトとして掲げられ、令和5年12月に、商業施設やホテル等で構成される複合施設が開業する予定です。市といたしましては、こうした民間投資の喚起が連なり中心市街地の活性化につながるよう、引き続き努めてまいります。

双子の子育て中で、外出の際は横並びの双子用ベビーカーを利用しています。駅前図書館は授乳室や赤ちゃん用トイレもありますし、おはなし会も開催されるので利用していますが、どこのエレベーターも入り口が狭く、ベビーカーが入りません。子ども用の絵本コーナーは二階にあるので、いつもベビーカーの向きを変えて、無理やりエレベーターに入れていきます。ベビーカーが壊れる心配もあるし、子どももこれからどんどん重たくなるので、今後の不安です。駅前が開発されていますが、駅とテナント棟が繋がるのか分かりませんが、どこか繋がる所があればそのエレベーターが入り口の広いエレベーターになればいいと思っています。テナント棟のエレベーターは広々エレベーターにしてほしいです。

一般的なエレベーターは、かごの最大定員や積載荷重に応じて、有効出入口寸法が決まっております。徳山駅前賑わい交流施設のエレベーターの場合は、最大定員が11人、有効出入口寸法は800mmとなっています。

また、山口銀行や徳山商工会議所等が入居される建物（通称：駅前棟）のエレベーター

ターは、最大定員が 13 人、有効出入口寸法は 900 mm となっており、駅前棟は、徳山駅前賑わい交流施設とデッキで繋がることから駅前棟のエレベーターを利用して同施設に入館されることは可能です。

しかしながら、横並びの双子用ベビーカーは幅が狭いもので約 720 mm、広いもので約 900 mm と商品により幅も異なるようですし、お持ちのベビーカーによっては駅前棟のエレベーターでも使いづらい場合も想定されることから、徳山駅前賑わい交流施設をご利用される際にお困りごとがございましたら、当館の職員が協力いたしますのでご遠慮なくお声がけください。

野村開作、花園町、三笹町など、産業道路周辺の現状をご存知でしょうか。産業道路を走るバスは全て廃止され、旧 2 号に出るにも古河跨線橋は通行止め。車を運転できる世代はいいですが、高齢の方たちはどうしたらいいでしょうか。私の母は、免許の返納を考えています。しかし、返納した後のことを考えると心配です。現在スポーツクラブに毎日通い、水泳とそこでのコミュニケーションが、元気の源ですが、免許返納後は通うのが困難になります。私の希望は、産業道路を通るコミュニティバスを走らせてほしいということです。大型でなくてもワゴン車のようなものでも、ラッシュ時間を避けた時間帯に、1 時間に 2 便くらいでいいので。例えば、徳山駅からショッピングモールまでとか、徳山駅から新南陽駅とか、産業道路を往復するコースがあったらと思います。タクシーを使えばと言われるかもしれませんが、現実的ではありません。長年この地で生きてきた人々の生活が、置き去りにならないように何卒よろしく願いいたします。

バス事業者が慢性的な運転士不足に対応するため、路線の利用状況等を総合的に判断し、令和元年 9 月末に産業道路の運行を中止しておられます。運行を中止した区域において、コミュニティバスの運行のご提案もいただきましたが、当該地域は、複数の民間交通事業者が営業しているエリアでもあり、運行にあたっては民業への配慮も必要と考えております。本市では、高齢者の移動を支援するため、65 歳以上の運転免許証をお持ちでない方や 75 歳以上の方を対象にバスやタクシーの運賃助成事業を昨年 10 月から開始しておりますので、本制度の活用をご検討いただければと存じます。

防長バスなどの交通機関で IC カードを使えるようにした方がいいと思います。行政が働きかけることによって変わるのではないのでしょうか。JR は使えるのに駅から外の交通機関が使えないというのは不便です。

令和 5 年 3 月、路線バス事業者におかれましては、国、県、市の協力のもと、交通系 IC カード「ICOCA」を導入され、鉄道と路線バスとのシームレスな乗継環境が整備されたことで、より利便性も高まりました。ぜひご利用いただければと存じます。

徳山中央病院下の交差点で南側から国道 2 号に出る際に左折車が多いため、右折、直進が進みません。道路の拡張をしてほしいです。

ご指摘の交差点は交通渋滞や事故が多いなど、改良すべき交差点と認識しております。

す。現在、市では南側市道の舗装改修と歩道整備を、北側の市道についても、右折レーンを延長する拡幅工事等を進めております。今後も国道2号の管理者である国土交通省とも連携しながら、できることを実施してまいりたいと考えております。

路線バスは、なかなか定刻に来ません。特に雪など天候が悪いときには、バスが大幅に遅れ、来ないこともあります。バス停で待っている人にバスの運行状況がわかれば本当に幸せなことです。今後、超高齢社会が続くと思われませんが、システムの導入についての検討をしてほしいです。

路線バスの運行状況につきましては、バス停留所に張り付けてあるQRコードから、路線バスの位置情報をリアルタイムで確認することが可能です。また、同システム（BUS i t）は防長交通(株)のホームページでもご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

小学生の子どもがいます。緑地公園等、周南市には、公園が多数あり素晴らしいと思います。子どもも公園で遊ぶのですが、バスケットゴールがもう少しあってほしいと思います。県内にはプロサッカー、プロバスケ等ありますので周南市も活気があってほしいと思い要望します。

屋外でバスケットができる環境が整備された公園については、永源山公園等限られている状況であることは市としても把握しているところです。公共施設として安全面も考慮されたバスケットゴールの設置については、直ちに実施することは難しいですが、緑地公園をはじめ多くの利用者がある公園からニーズの把握を進めた上で設置の検討を行いたいと考えております。

水道料金の口座振替依頼書を市に持参したところ、まず銀行に提出するように言われました。料金の支払いについては利用者と市との取り決めであって銀行は二次的に関与するにすぎないと思います。利用者→市→銀行→市という流れになるのが筋だと思います。住所と居住地との関係で県外の銀行を指定せざるをえない場合にも、自分でその銀行に出向く必要があるのでしょうか。さらに、口座振替申込書1枚目の市保管用になぜ銀行届出印を押印させるのですか。銀行で口座の確認をしたのちに申込書1枚目だけが市に回付されるのであれば市保管用に銀行届出印を押させる必要はないと思います。銀行が口座を確認した旨を表示して市保管用の1枚だけを市に送り返せば済むはずですが、市を経由して銀行保管用の用紙が銀行に送られると思えばこそ届出印を押印した書類を市に託すわけだから、そうでないのなら銀行届出印という個人の機密情報を市に晒し、ましてや依頼書の綴りという形で市に保管させる必要はないと思います。依頼書の銀行あての用紙以外には銀行印押印欄を設けることと、依頼書は銀行に持参し、市に直接持ってこないよう依頼書に明記することを要望します。

「銀行あてのシート以外には銀行印押印欄を設けないこと」については、現在の口座振替申込書の複写部分の押印欄は、押印不要の意図としての網掛けを施しておりますが、ご指摘のとおり大変分かりにくいものであったため、この度誤解が生じたのではないかと認識しております。つきましては、複写部分の押印欄を修正したもので、

次回発注分から反映いたします。

「届出はまず銀行に持参し、決して市に直接持ってこないようはっきり書くこと」については、窓口にご持参いただいた場合は、上下水道局において受け付けるべきものであると考えています。ご意見を受けて、窓口にご持参いただいた口座振替申込書は、金融機関だけではなく料金センター窓口においても受け付けるように改善いたしました。

私は現在単身赴任しているのですが、子どもが1歳半と小さいこともあり、月に2回は周南市に帰っております。しかしながら3月18日のJRのダイヤ改正に伴い、私の利用していた便は徳山駅に止まらなくなってしまいました。周南市議会で徳山駅に停車するのぞみの増便について、JRに意見書を提出するように決議するように提案されたとお聞きしました。私のような単身赴任や、出張等で利用する方も多くおられると思いますので、是非とJRへの意見提出をお願いいたします。また、意見提出だけで終わらず、増便されるまでJRと根気強く協議していただけますと幸いです。

新幹線「のぞみ」につきましては、東京駅まで乗り換えなしで運行する速達列車として、ビジネスや観光などに多くの方がご利用されています。JR西日本におかれましては、3月18日のダイヤ改正によって、主な速達列車の停車駅を新幹線「のぞみ」については新山口駅、「さくら」を徳山駅に停車することとされております。本市といたしましては、新幹線「のぞみ」の減便について危機感を感じており、本市議会においても、新幹線のぞみ号の停車本数の増便を求める要望を決議されております。今後、市議会や経済団体等とも連携し、停車本数の増便や利用実態に合ったダイヤ設定等、利用者のニーズに即した運行内容の実現に向け、JRに要望してまいります。

《環境共生》

市役所の職員が「猫に餌をやらないで」「水を置かないで」「どうして猫がいるのか」と町内を頻繁に回っているようですが、捕獲して里親を探したらどうでしょうか。餌をやってもないのに訪問されるのは迷惑です。必ず挨拶をして、名刺を持って回ってほしい。飼い主のいる犬の糞害にも迷惑しています。家庭の犬は家庭で済ますよう指示してください。

本市では、地域の生活環境を害することがあることを考慮し、周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例第7条第2項において、所有者が管理しない動物にむやみにえさをあたえることを禁止しています。このため、むやみなえさやり禁止のパトロールや、市民への周知・啓発に取り組んでいます。また、市民から市へ、野良猫に関する情報が寄せられた場合は、野良猫の発生状況や、周辺への被害の状況など、周辺にお住まいの方へのヒアリングを行っていますので、ご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。なお、訪問した際には、名札等を掲示し、市役所の担当課であることをお伝えてしています。

次に、市が捕獲して里親を探したらどうかとのことについては、市では飼養施設を設置していないため、捕獲、譲渡はできません。本市としましては、むやみなえさやりを防止し、また、飼い猫の不妊・去勢手術の補助等の対策を講じ、飼い主のいない

猫により、市民の生活環境が害されないよう取り組んでまいります。最後に、飼い犬の糞害につきましては、市広報やホームページ等を通じて、犬の飼い方マナーの周知・啓発を行っているところです。また、地域の方への啓発看板の配布や、犬の飼い方マナーに関するチラシを自治会等で回覧していただくことも可能ですので、ご要望がありましたら当課までご相談していただきますようお願いいたします。

母が周南市で一人暮らしをしています。私は仕事で県外におりますが、年に数回帰省し、家周りの片付けなど母と一緒にしております。そんな中、一番苦労しているのがゴミの分別で、細かい分別で辟易しているようです。母の友人からも同様の声が聞こえます。毎回、分別をしたゴミ袋に品目と出す日にちを書いた紙を貼って、この日にちが来たら出すようにと伝えていますが、ゴミカレンダーがシールだったらいいなと思いました。高齢者のごみ処理問題は苦労されていると思いますが、どうぞご検討ください。

ごみカレンダーの品目と月日について一日ごとにシールにした場合、あらかじめ分別をしたゴミ袋に貼ることで、ごみを出す日と種類が明確になると考えられます。一方で、一度に出すゴミ袋が複数ある場合への対応や、誤ってシールがはがれてしまった場合にごみを出す日がわからなくなってしまうなどの課題もあるため、慎重に検討させていただきたいと思います。

周南地域のEV充電場を推進して増やしてほしいです。ディーラーしか充電場がなく、とっても不便です。ショッピング中に充電ができるように、補助金を活用して設置場を増やしてほしいです。

EV充電場はディーラーに設置されている場合が多く、市が管理する公共施設では、道の駅ソレーネ周南のみの設置となっております。しかしながら、昨今の脱炭素社会に関する社会情勢や国の動きを受け、本市でも脱炭素に関する取組について検討を重ねており、令和4年度からEV・PHVの購入者のための補助金制度を新設したところです。EV充電場の拡充には、場所やユーティリティー、受益者負担の原則など、多くの課題があると考えておりますが、今後の電気自動車の普及やEV充電場の拡充などの脱炭素の取組をどのように推進していくかについて、市民の皆さまのご意見も参考にしながら検討及び研究を進めてまいります。

《都市経営》

周南市学び・交流プラザ多目的ホール（ホール使用）は、申込様式が4部複写だからインターネット申込みができないとのこと。複写対応ができないで何をインターネットで対応できるのでしょうか。施設の空き状況の確認もできませんでした。

現在、学び・交流プラザ内の施設利用は、周南市学び・交流プラザ条例施行規則に基づき、所定の様式により申請いただき、許可決定後に利用いただくこととしております。ご意見のとおり、インターネットでの予約が可能になれば、ご来館いただく必要もなくなり利便性が向上いたしますが、現在のインターネットを活用したシステムの環境では、申請項目に対応した表示方法や使用料算定上の課題、窓口での受付とイ

インターネットによる受付の優先順位の判断における課題がありますことから、現時点においてはインターネットでの予約を行っておりません。なお、施設の空き状況につきましては、「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」により、インターネットにおいて施設の予約状況の閲覧可能としており、以下のとおり空き状況が確認できます。ただし、申請書を受け付けた後、許可決定時点で予約サービスに反映されるため、実際の予約状況と時間的なずれが生じますのでご了承ください。今後、現在使用中のシステムを、よりご利用し易いものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

周南公立大学に投票所を設置してはどうでしょうか。期日前投票もできるようにするとよいと思います。わざわざ投票所にはいかないが、必ず通る場所にあれば興味がわき、ちょっとやってみようかという気が起こり、周囲の人と話題になれば、身近になると思います。徳山高専の学生も通り道になるので、投票できれば選挙に関心を持つきっかけになると思います。

ご提言いただいた公立大学への投票所の設置については、学生への選挙啓発の一環として検討を続けており、今後も検討を継続してまいります。

周南公立大学を作っただき、ありがとうございます。志願される有望な学生が増え、喜ばしい限りです。是非この優秀な人材が卒業後、他県他国に取られることなく、周南市で能力を発揮できるようにしてください。

周南公立大学では、学生が卒業後も地域へ定着することを目標に、周南地域を中心にインターンシップ受入企業の拡充を進めています。

また、市では、令和5年度から、事業者と協力して市内中小企業や看護師等の資格に基づいて就職した若者を対象に奨学金の返還支援を行う制度を創設しました。地元企業とともに周南市で働く若者を応援し、地域産業を担う人材の確保につなげてまいります。

周南市から送付されるメールにファイルが添付されていた場合、パスワード付きの圧縮が行われ、そのパスワードは別メールで送信されてきます。この方式は主にセキュリティ上の理由により採用されていますが、ファイルを盗める人は同じ経路で送信されるパスワードを盗むことも簡単であり、実質セキュリティの意味はありません。また、パスワード付き圧縮されたファイルはウイルス対策ソフトでの検疫にもかかりにくく、その面でのセキュリティ上の問題を持ちます。政府においてもパスワード付きファイルのメール送付は取りやめています。周南市においては今後どのようにシステムを改修されていくようにお考えでしょうか。

市で実施していた外部向けメールの添付ファイル自動暗号化とパスワード別送については、導入当時は情報漏洩対策として一般的な方法でしたが、セキュリティチェックを回避するマルウェア等の広がりにより、逆にセキュリティリスクを高めてしまう可能性があります。このことから、添付ファイルの送信について、添付ファイル自動暗号化を取りやめ、ファイルの無害化に対応したクラウドストレージサービスを導入しました。

広報にオレンジ色が使われたとき、違和感がありましたが号を重ねるうちに、いい色になりました。寅年のトラの色ですね。周南市のカラーをオレンジに決めてはどうでしょう。

ご提案のカラーのオレンジ色ですが、広報紙においては、令和3年10月の紙面リニューアル時に、色弱の人もほぼ同じ色合いで、図表などを見ることができること、紙面全体が明るいイメージになることから採用いたしました。なお、周南市のイメージカラーについては、現在、シティプロモーション課において、瀬戸内海や100周年を迎えた徳山下松港など海をイメージさせる「水色」を採用し、デザインのベースカラーとして、市のロゴマークやホームページなどの様々な媒体に使用し展開しています。つきましては、周南市のイメージカラーとしては、引き続き「水色」を使用していきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

自治会等に補助金や交付金を申請する際の書類に、振込口座について記入する欄があります。自治会の口座に変更がない場合も、口座情報を記入し、通帳の写しを添付するようになっていきます。毎年のことなので、変更がない場合は変更なしの欄をチェックするだけに変更してほしいです。庁内でも、チェック（以前の口座情報も印字あり）するだけに簡略化されている課もあります。また、自治会等が注意看板等をもらう際に、課ごとに申請方法が違います。受取りのサインをするだけの課もあれば、申請書に看板の種類ごとに受領のサインを記入する課もあります。申請の簡略化に庁内全体で取り組み、少しでも自治会の負担軽減を図ってほしいです。

クリーンリーダー活動報償金の「口座振込依頼書兼現金受取場所届出書（委任承諾書）」については、変更がない場合の申請の簡略化を現在検討しております。

また、看板交付申請書様式については、ご意見に基づき、2件（犬の糞害等啓発、ポイ捨て禁止）を統合するほか、代表者名欄等を削除するなど、項目の簡略化を行いました。

私は徳山大学の公立化には反対でしたが、周南公立大学が走り出した今、発展してもらいたいのと協力したいと思えます。若者にとって周南市街に魅力が無いので、市長が言っておられた、若者が溢れる街は困難だと思えます。そこで、学部の一つを街中に移転したらいかがですか。市街地活性化のために現在建築中のビルの中に学部を一つ移転すれば、若者の姿が街で見られるようになるでしょう。岐山通りの中央図書館の隣に使われていないビルがあります。それも活用できませんか。

周南公立大学では、令和6年度に予定している情報科学部の設置に先駆けて、令和4年9月1日、大学内に「地域DX教育研究センター」が設置されました。このセンターでは、地域のデジタルトランスフォーメーション(DX)化推進拠点施設として、企業や行政機関、農林水産業者等が持つ課題について、データを収集・分析し、解決策を見出すことや社会人向けのデジタル知識習得支援の実施等を予定されています。

また、令和5年4月に徳山駅前賑わい交流施設に、周南公立大学のサテライト機能を有した「まちなか共創センター」設置し、学生等の交流やイベントの打合せでの利用ができることに加え、大学では、同センターで中高生を対象とした定例開催のイベ

ントも企画されています。こうした取組により、大学生や中高生、市民の方が行き交うことで中心市街地の賑わい創出につながるものと考えており、市も大学の取組に協力してまいりたいと考えています。

ご提案案いただいた、中央図書館の隣のビルは、旧勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームのことかと存じますが、この建物につきましては、現在、市教育委員会において、駐車場不足の慢性化が課題となっている中央図書館の駐車場として活用する方向で検討が進められております。

以前住んでいた市では、マイナンバーカードの受取りに長時間待たされることはなく、予約制でした。予約制なので待つことなくスムーズに受取りができました。この度、周南市で親のカードの受取りに来ましたが、何時間も待たされました。QRコードがあれば呼び出せるようなことを言われましたが、高齢の親はスマホの使い方も分からず座って待つしかありませんでした。もう少し改善できる点があるのではないのでしょうか。

貴重なご意見を踏まえまして、マイナンバー交付窓口の混雑緩和を図るため、受取りの予約受付を令和5年度から実施いたします。今後もマイナンバーカードを待つことなくスムーズに受け取っていただけるよう改善を図ってまいります。

シビック交流センターをよく利用しています。紙の申請書のみの受付は、時代遅れではないでしょうか。パソコンで申請書を入力し、送信できたらとても便利になると思います。利用者に高齢者も多いので、現在の提出方法はそのまま残して併用し、徐々にペーパーレスにすると良いと思います。

シビック交流センター利用の申請方法は、現在は窓口または電話による仮予約後に、窓口、郵送、FAXのいずれかの方法で申請書をご提出いただく運用としております。仮予約につきましては、窓口、電話以外の方法を導入すると、予約が重複する可能性があるため、現在の運用を変更することは考えておりません。しかし、仮予約後の利用申請書のご提出につきましては、利用者の利便性を考慮し、電子メールによる提出も受け付け可能といたしました。

鹿野地域では毎年春になると、各団体（赤十字、青少年健全育成、スポーツ振興、社会福祉協議会）より会費の納入の依頼があり、それぞれ少しずつ提出期限が異なります。集金に行く者としては、度々行くのが大変です。皆、仕事をされているので留守が多く、何回も足を運ぶこととなります。提出する際も、自身の休みの日に持って行くこととなります。こうしたことから、各団体からの会費納入の案内と会費の提出期限を合わせていただきたく思います。できることなら、提出場所も合わせていただくと、なおさら嬉しく思います。高齢化率の高い鹿野地域では、私と同じような気持ちを持たれている方が多数おられます。ぜひ、対応策を検討してほしいです。

以前、各種団体に会費の納入時期等に関してお願いしたことはございますが、なかなか調整が難しいのが現状です。自治会によっては、自治会費の集金の際に会費等も一括して集めていると聞いておりますので、自治会の中で合意できれば、一つの解決

策になるのではないかと思います。また、一部の団体についてはご賛同いただき、提出日と提出場所を合わせております。引き続き関係団体をお願いしてまいります。

周南市を含めた山口県は「遊ぶ場所が少ない」と長年言われてきています。しかし、県の方はどうも新しいものを作る気があまりない模様。ならば周南市がそのかじ取りをしませんか。周南市もまた、遊ぶ場所を必要としているはず。そこで今話題の宇宙と関連する「星のテーマパーク」を提案させていただきます。かつてあった某遊園地とはまた違う、星がテーマの最新テーマパークです。惑星や八十八星座などの神話や伝説を具現化したアトラクション。宇宙を疑似的に味わえる全方位ディスプレイルーム。宇宙産業が熱い今だからこそ星のテーマパークが欲しいです。

本市において、テーマパーク建設の予定はございませんが、現在、中心市街地再開発事業や動物園リニューアル事業など、みなさんに楽しんでいただけるよう、賑わいの創出に向けて様々な取組を展開しています。これからも、みなさんに楽しんでいただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

地域での相談事や困り事を市に伝えても、所管が県や国であると言われることがある。「すぐやる課」などのように、市民の声をまず受け取っていただける部署を決めてほしいと思います。市民は、市・県の所管が分からないので、たらい回しは止めていただきたいです。

周南市では、市政に関する意見等の場合は、内容に応じて主管部署や市民の声を聞く課にてお話を伺っています。県や国が所管する事項については、それぞれの役割に応じて対応せざるを得ない場合もございますが、問い合わせ先が不明の場合は、市民の声を聞く課にて相談先等を紹介することもできますので、お問い合わせください。このほか、日常生活の問題などで法律にかかわるような相談や消費生活に関する相談の場合は、生活安全課にてお話を伺ったり相談所を案内しています。

3 市長懇談会（市長と語るまちづくり）

まちづくりに対する思いや将来展望について、市長自らが、市民のご意見やご提言を広く聴取し、市政運営に生かしていくことを目的として、懇談会を実施しています。

令和4年度は、3地域のコミュニティ団体の皆さまと一緒に、地域のまちづくりについて懇談いたしました。この他に、若い世代である、周南公立大学の学生や市内の各中学校の代表の生徒の皆さまとも、これからの周南市のまちづくりについて懇談し、多くの意見や考えを伺いました。

(1) 令和4年度の開催状況

○ 懇談のテーマ 地域で行われている活動の状況や地域の課題など地域のまちづくりについて

(大津島地区)

- ・日時 令和4年7月14日（木）9時30分～10時30分
- ・場所 大津島ふれあいセンター
- ・参加団体 大津島地区コミュニティ推進協議会の皆さま

(菊川地区)

- ・日時 令和4年8月12日（金）19時00分～10時30分
- ・場所 菊川市民センター
- ・参加団体 住みよい菊川をつくる会の皆さま

(富田西地区)

- ・日時 令和4年9月28日（水）13時30分～14時30分
- ・場所 地域交流センター ほのぼの会館
- ・参加団体 富田西地区コミュニティ推進協議会の皆さま

○ 懇談のテーマ 住みたいまち周南になるために

- ・日時 令和4年10月18日（火）11時00分～12時30分
- ・場所 周南公立大学
- ・参加団体 周南公立大学の学生の皆さま

○ 懇談のテーマ 中学生が描く未来の周南市

- ・日時 令和4年12月27日（火）13時00分～14時30分
- ・場所 学び・交流プラザ
- ・参加団体 周南市立の各中学校の生徒の皆さま

懇談会の内容は、会議録を情報閲覧コーナーや市ホームページ上で公表し、意見交換の様子と提言の内容を広く市民の皆さまに紹介しています。

※懇談会のこれまでの実施状況は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/56718.html>

4 市民アンケート

市民の市政に関する意向、意識等を的確に把握するため、広報や市のホームページを活用して市民アンケートを実施し、市政運営の参考としています。

(1) 令和4年度の実施状況

○広報を通じて実施したもの

| テーマ | 実施時期 | 回答件数 |
|--------------------|---------------------------|------|
| キャッシュレス決済に関するアンケート | 令和4年6月23日 ～令和4年8月1日 | 278件 |
| 電子図書館に関するアンケート | 令和4年8月24日 ～令和4年10月3日 | 130件 |
| シティプロモーションについて | 令和4年10月25日 ～令和4年11月30日 | 82件 |

○中学生・高校生を対象に実施したもの

| テーマ | 実施時期 | 回答件数 |
|-----------|--------------------|--------|
| まちづくりについて | 令和4年9月 ～令和4年12月 | 3,315件 |

○小学生（5・6年生）を対象に実施したもの

| テーマ | 実施時期 | 回答件数 |
|-----------|-------------------|--------|
| まちづくりについて | 令和5年2月 ～令和5年3月 | 1,893件 |

※集計結果は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/52000.html>

令和5年7月発行

〒745—8655 周南市岐山通1丁目1番地

周南市 シティネットワーク推進部 市民の声を聞く課

電話番号：0834—22—8808

メールアドレス：koekiku@city.shunan.lg.jp

